

日本国法務省法務総合研究所国際協力部 創設20周年記念特別出版に寄せて

ベトナム社会主義共和国司法省顧問，元同省次官

デイン・チュン・トゥン

ベトナムと日本の法・司法領域での協力関係は、1993年～1994年に始まり30年近く経過する間、絶え間なく強化され、深く実質的に発展し、素晴らしい成果を得ることができました。日本の技術援助のおかげで、特に国際協力機構（JICA）の後援による各プロジェクトの枠組みの中で、ベトナムの司法省および関連の各省、部門は、日本の専門家の貴重な知識、経験を選択的に取り入れ、創造的に利用して、政府および各管轄機関が国会に多くの重要な法典、法律を提出するための助言を行いました。その中には、民法典、民事訴訟法、刑法典、刑事訴訟法、民事判決執行法、企業破産法、国家賠償責任法などがあります。ベトナムの法・司法幹部職員的能力、専門レベルも向上しました。これらの協力の成果は、ベトナムの経済社会の発展、人民の人民による人民のための社会主義法治国家建設の過程における全体的な達成に少なからず貢献しました。2020年に、法・司法領域でのベトナムと日本の緊密な信頼関係は、二国の法務・司法省の初めての協力協定が結ばれ、JICAの2021年～2025年段階のプロジェクトが正式に承認されたことにより、新たな発展を記しました。

上記の越日法・司法協力の達成には、常に日本の法務省法務総合研究所国際協力部（ICD）の実際のかつ効果的な手引き、貢献がありました。ICDは、2001年の設立から今日まで、協力の要としての役割を担い、常に主体的にベトナムの司法省と各法・司法機関と連携し、ベトナムのパートナーに対する日本での教育研修の直接的な運営とベトナムでのプロジェクトのチーフアドバイザー、専門家の選考、日本の専門家グループのベトナム訪問、経験共有の運営におけるJICAとの連携、法・司法分野の経験、知識の交流、勉強のために日本を訪問した司法省指導グループ、省調査チームのレセプション主宰を通して、JICAの各プロジェクトの良好な実施展開のために積極的な援助を行いました。

ICDの創設20周年の折に、ICDの皆様、幹部職員、職員の方々に、全体的には日本国法務省の方々に、謹んで心からの感謝とお祝いの言葉をお届けしたいと思います。

ICDが、全体的には日本国法務省が、日々発展し、さらなる成功を収め、引き続き有効な懸け橋の役割を果たし、JICAの2021年～2025年段階のプロジェクトおよび二国の法務・司法省の協力協定の良好な実施展開を促進し、二国間の法・司法協力関係を新たな高みに引き上げ、ベトナムと日本の「アジアにおける平和と繁栄のための戦略的パートナーシップ」関係の促進に貢献されることを願います。